



第3回オリンピックセミナー
2014年12月6日岸体育館

障害者セーリング活動について

日本障害者セーリング協会 (JADS)

Japanese Association for Para-sport Sailing

高間信行

本日の主な内容

- 障害者スポーツとは
- 障害者セーリングの歴史
- 障害者セーリング組織の歴史
- 障害者セーリングの組織
- パラリンピックセーリング競技の歴史
- パラリンピック使用艇種
- 機能的クラス分けについて
- パラリンピックの実績

障害者スポーツとは

- **障害者スポーツ**とは、障害者のために特別に考案されたスポーツだけを指すものではなく、原則として健常者が行っているスポーツを
 - 障害が有るためにできない事が有る
 - 障害が有るためにスポーツによる事故の心配が有る
 - 障害を増悪化させる恐れがある
 - 競技規則が複雑なため理解しにくい

などの理由で**ルールを一部変更**して行っているものを指しています。

参考資料： 日本障害者スポーツ協会資料

障害者セーリングの歴史(外国)

- 1980年代 欧米各国で組織的な活動が始まる—
- 英国では、1980年 英国でロイヤル・ヨット・アソシエーション(RYA)が障害者用トリマラン「Challenger」を導入、組織立ったセーリング活動を開始
 - 1986年障害者と健常者が共に乗船運行するセールトレーニング大型帆船「ロード・ネルソン」が進水
 - ディングーから大型帆船まで整備された
- 米国では1986年に障害者支援団体が障害者用ヨット「フリーダムインディペンデンス」を開発製作
 - 全米やカナダに広がり障害者北米選手権も始まった
- オーストラリアではカタマランのホビー16に障害者用のトラップシートを付けたヨットでレースが始まった

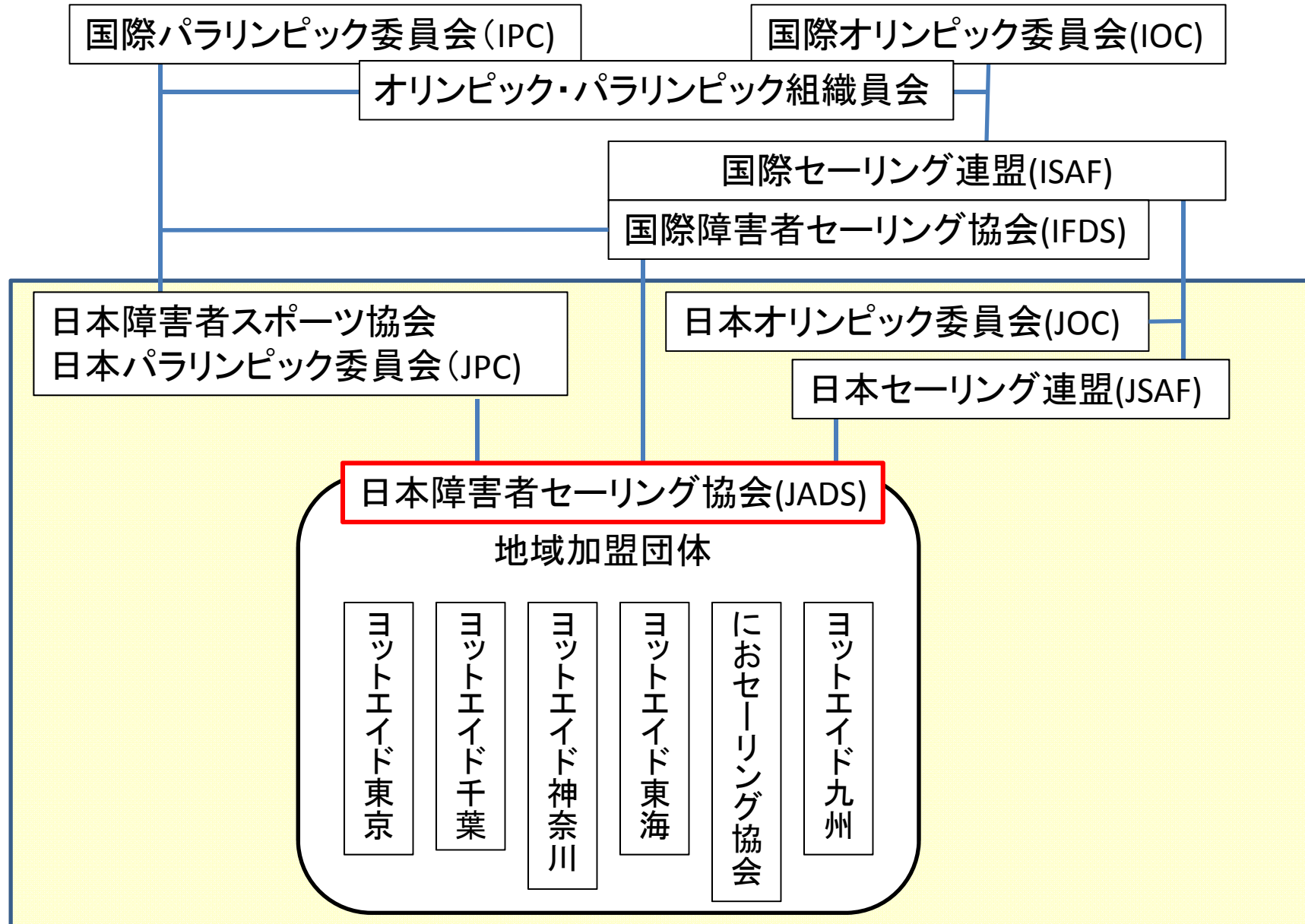
障害者セーリングの歴史(日本)

- 日本では1980年代後半に英国の障害者用トリマラン16ft「Challenger」をモデルに名古屋の三田さんが日本福祉大学の学生と製作し障害者に提供した話が伝わっている。
- 1990年にはヨットエイドジャパン (YAJ後のJADS)が障害者セーリング支援のために設立
組織的継続活動を開始
関東地方のマリーナの調査を実施
バリアフリー施設を見極めて障害者用ヨットをアメリカに発注
- 1992年4月より「フリーダムインディペンデンス」20ftを導入
ヨット講習会、体験会、ボランティア講習会、レース等を継続的に開催 全国に広がる
- 2001年にはYAJ(後のJADS)を中心に障害者用26ftキールボート「ヨットエイド-26」を試作

障害者セーリング組織の歴史

- 1988年 (**IHSC**) 設立
International Handicap Sailing Committee (後のIFDS)
国際的な障害者セーリングの情報交換を行う
- 1991年 (**IFDS**) 名称変更
IHSCはInternational Yacht Racing Union(IYRU) (後のISAF)
障害者セーリングを統括する団体と認められ
名称をIFDSに変更
- 1990年 (**YAJ**) 設立
Yacht Aid Japan (後のJADS)
障害者セーリング支援のために設立
- 2010年 (**JADS**) 名称変更
日本障害者セーリング協会
Japanese Association for Para-sport Sailing

障害者セーリングの組織図



パラリンピックセーリング競技の歴史

◎1996年 アトランタパラリンピックの公開競技
ソナー(3人乗り)クラスが実施 1種目

◎2000年 シドニーパラリンピックから正式種目
2.4mR(一人乗り)クラス追加 2種目に

◎2004年 アテネパラリンピック(ソナー, 2.4mR) 2種目

◎2008年 北京パラリンピック スカッド18(二人乗り)クラス追加
(ソナー, スカッド18, 2.4mR) 3種目に

◎2012年 ロンドン大会 3種目(ソナー, スカッド18, 2.4mR)
選手人数が90人と制限されており、
2.4mRは16か国, SKUD-18は11か国, SONARは14か国

参加資格は世界選手権で上位に入らなければならない

パラリンピック使用艇種

- SONAR (3人乗りキールボート)

- Specifications:

- LOA: 23'0" - 7.0m

- LWL: 19'11" - 6.1m

- BEAM: 7'10" - 2.4m

- DRAFT: 3'11" - 1.2m

- DISP: 2100lb - 950kg

- BALLAST: 900lb - 408kg

- MAIN & JIB: 250 sq.ft - 23.2 sq.m

- ~~SPIN: 245 sq.ft - 22.8 sq.m~~



パラリンピック使用艇種

- SKUD18 (2人乗りセンターボード)

- **Specifications:**

LOA: 19'0" - 5.8m

LWL: 18'00" - 5.5m

BEAM: 7'06" - 2.29m

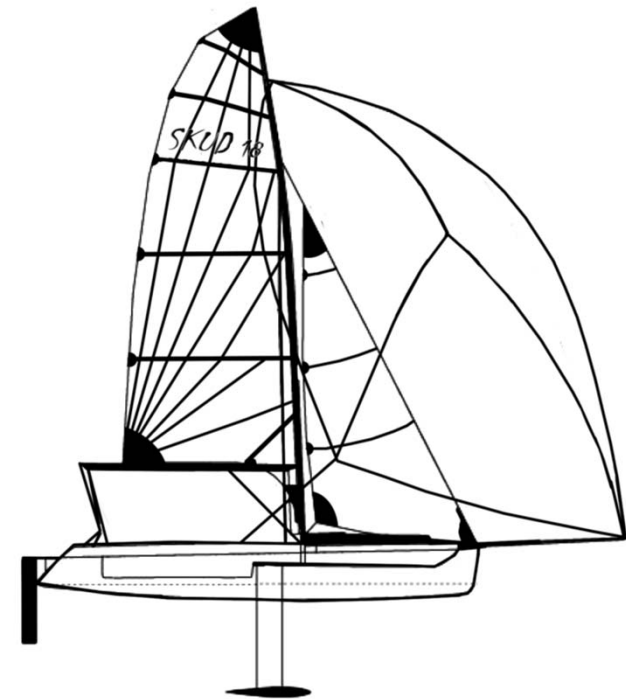
DRAFT: 5'07" - 1.7m

Hull: 375lb - 170kg

BALLAST: 353lb - 165kg

MAIN & JIB: 167 sq.ft - 15.5 sq.m

Gennaker: 207 sq.ft - 19.2 sq.m



パラリンピック使用艇種

- 2.4mR (一人乗リキールボート)

- **Specifications:**

LOA: 13'08" – 4.16m

LWL: 9'02" – 2.75m

BEAM: 2'77" – 0.805m

DRAFT: 3'337" - 1.0m

Hull: 176lb - 80kg

BALLAST: 401lb - 182kg

MAIN & JIB: 81 sq.ft – 7.5 sq.m

Gennaker: 207 sq.ft - 19.2 sq.m



機能的クラス分けについて

- 障害の種類、程度によって競技結果に不公平が生じないように機能的クラス分けが実施される
- 競技運営も機能的クラス分けを前提として行われる
 - － 機能的クラス分けは国際基準として適用される
 - － 競技ごとに異なる機能的クラス分け
- IPCが示した国際規約をベースに競技の実態に即した基準が設定
 - － 国際障害者セーリング協会が策定
 - － IFDS機能的クラス分けマニュアルはセーリングの各種大会に置いて適用、実施される

IFDS機能的クラス分けマニュアル概要

- マニュアルの目的
 - 公平な条件下で参加
- セーリングの機能的クラス分けで想定される基本動作
 - 手の機能、視力、スタビリティ、移動性
- 機能的クラス分けの実施内容
 - 身体検査、ドック機能テスト、セーリング機能テスト
- 機能的クラス分けの実施結果
 - ポイントが1Pから7P（1Pがもっとも重度）が決まる
- 艇種ごとの参加条件
 - 2.4mR(1P～7P)、SKUD18(1or2P+それ以上、1名は女性)、SONAR(3名合計が14P以下)
- パラリンピックと機能的クラス分け
 - パラリンピックに参加するための条件

機能的クラス分けポイント簡単判断表

ポイント	視覚障害	解剖学的機能
1		上肢の機能を全く有しない
2		下肢機能を全く有しない 上肢機能を概ね有しない
3	B3	下記機能を概ね有しない 全盲
4		立てるが行動が不自由
5	B2	片足の切断
6		片足ひざ上切断
7	B7	片足ひざ下切断

パラリンピックの実績

	3人乗り	2人乗り	1人乗り	備考
1996 アトランタ	出場(男性3) 15ヶ国14位	未種目	未種目	公開競技 ここから始まる
2000 シドニー	出場(女性1男性2) 15ヶ国15位	未種目	出場(男性) 17ヶ国16位	1人乗り採用 補欠1人
2004 アテネ	出場(女性1男性2) 15ヶ国15位	未種目	出場(男性) 16ヶ国14位	補欠1人
2008 北京	不出場 14ヶ国	未対応 11ヶ国	不出場 16ヶ国	2人乗り採用
2012 ロンドン	出場(男性3) 14ヶ国14位	未対応 11ヶ国	不出場 16ヶ国	
2016 リオ	14ヶ国 (8ヶ国確定 残り5ヶ国)	11ヶ国 (5ヶ国確定 残り5ヶ国)	16ヶ国 (7ヶ国確定 残り8ヶ国)	2015/11/26～12/3 IFDS Worlds (Melbourne) The Royal Yacht Club of Victoria

参加資格は 世界選手権で上位に入らなければならない

IFDSセーリング競技大会の運営

- セーリングは障害の影響が非常に少ないスポーツとされ、
障害者のみを対象とした艇種は無い
 - 障害ゆえに起こりうる特殊な状況を考慮した大会運営が行われている
- **IFDSレース運営マニュアル**(パラリンピックまで)
 - レース公示、帆走指示書の作成方法、準備事項等のレースを主催者が行うべき事項のガイドライン
 - IPCのクラス分け要件、艇内でのクルーの動き及び安全に関わるルール等についての規定
- IFDSレース運営マニュアルの特徴的なもの
 - **アダプテーション(補助具)**
 - アダプテーション運営委員会が安全性を認めたもの使用
 - **テクニカルデレゲート(技術代表)**
 - 障害に関連するレースや組織上での全ての事柄を統括する最終決定権を持つ
 - IFDSの規則、IPCの規定規則に則して開催されるように大会運営について最終決定権を持つ

* 参考資料 IFDS レース運営マニュアル 2013-2016

海洋施設のバリアフリー 1

- 安全に自由にヨットやボートに乗るにはマリナー設備のバリアフリーが必要
- 陸上施設は「バリアフリー新法」、「街づくり条例」基準に施設が出来るようになった。
- 海の上の規定は無い
- **JADSの推奨値**
独自に自転車産業振興課犬山研究所により傾斜テストを来ない障害者、ボランティアの体験的な意見を加味し一定の値を出した。

海洋施設のバリアフリー 2

【スロープ】(屋内1/12, 屋外1/20)

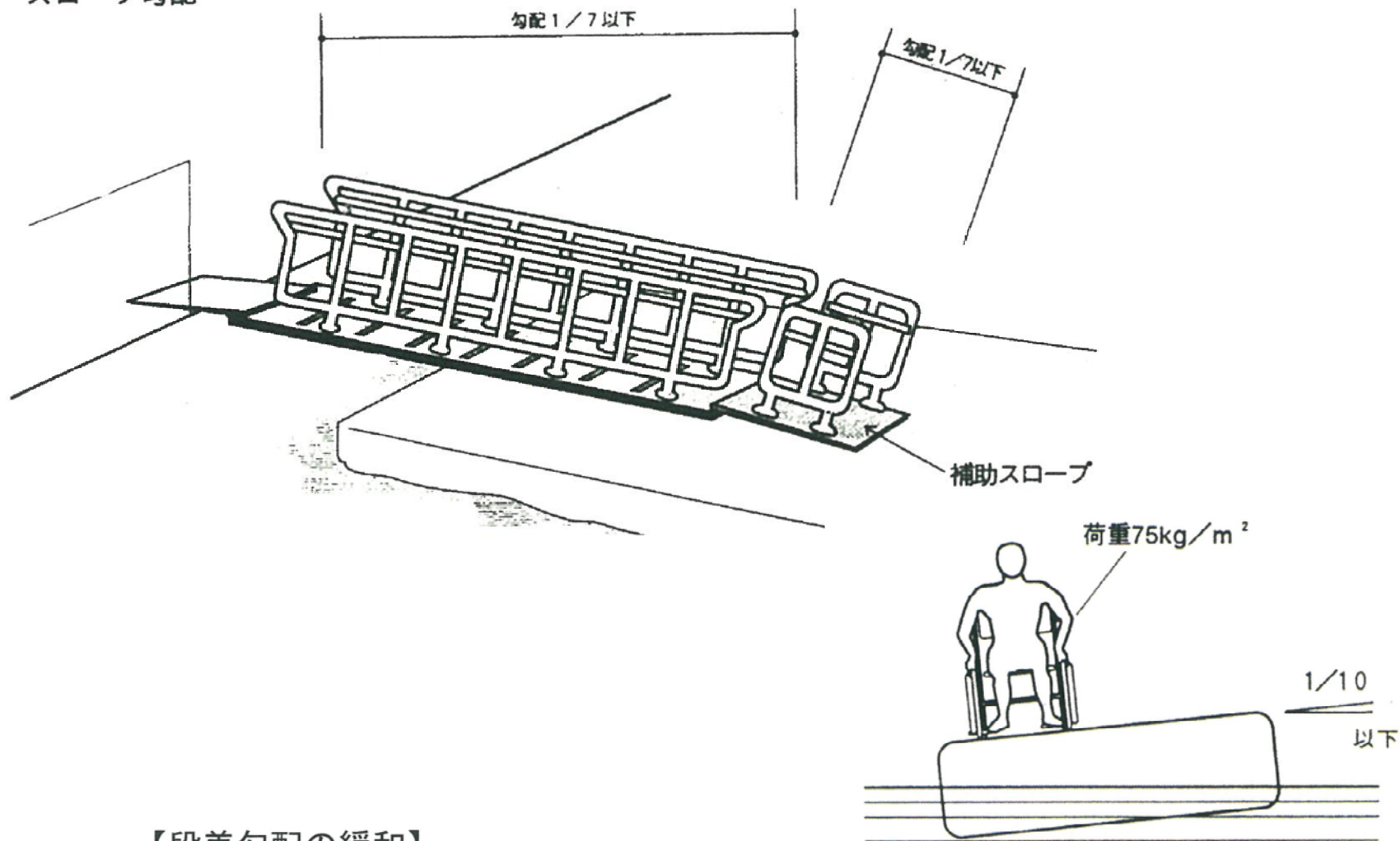
- 海洋施設では平均水面を基準に1/7(JADS提案)とした
- 幅は900mm以上で手すりを設置する
- 路面には滑り止め形状又は素材を付ける
- スロープとポンツーンの段差は極力なくす事

【ポンツーン】

- 幅1,800mm以上が望ましい
- 傾き片側に75kg/m²をかけた時の傾き量は5.7° 以下
Tanα=1/10⇒(α=5.7°)以下の性能を有する事
- 先端形状:車椅子の車止め、視覚障害者のガイド設置、100mm程度立ち上げを付ける
- 水面からの高さ300mm~500mm程度(多くのサイズのヨットに適應する)
- 付帯設備:適当な場所に100kg程度の条項クレーンを設置

* 参考資料 マリーナ障害者用設備指針(発行:ヨットエイドジャパン)

スロープ勾配



【段差勾配の緩和】

段差の高低差が500mm以下の場合、下記に緩和した勾配で段差の解消になる。

高低差	60mm	80mm	120mm	200mm	250mm	350mm	500mm
緩和勾配	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9

* 参考資料 マリーナ障害者用設備指針(発行:ヨットエイドジャパン)

ご清聴ありがとうございます

